



受付No. /

<p>第132回 令和8年6月定例会</p>	<p>令和 8 年 5 月 15 日 17 時 00 分 受 領</p>
----------------------------	--

令和 8 年 5 月 15 日

与謝野町議会議長 様

議席番号 6 番
与謝野町議会議員 中江正直 ㊞

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり、発言を通告いたします。

件 名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
○町民との対話の すすめ方	<p>合併 20 周年の節目を迎え、町長をはじめ議員も半数が新人となり町民の皆さんは変化を求められていると思います。町政を担っていかれるうえで財政の健全化、産業の活性化、少子高齢化など課題は山積みです。</p> <p>町民の声を聴き、一緒に考え行動する行政を目指すとお聞きします。過去より行ってこられたと思いますが、町民の声をどのようにして聴き、どのようにして町政へ反映していくのかについてご見解をお聞きしたい。</p>	町長
防犯カメラの 必要性	<p>最近のニュース等を見るにつけ防犯カメラの設置は、単なる監視強化ではなく、地域の安全を守り、住民の安心感を高め、犯罪抑止と早期解決を実現するための現代的なインフラ整備と思います。また、犯罪抑止、事件解決、子どもや高齢者の見守りなど費用対効果も高い施策と考えます。住民の安心と地域の安全を確保するため、計画的かつ適切な運用ルールのもとで、防犯カメラの整備を進める必要があると思いますがいかがですか。</p>	町長

件名が2件以上ある場合は、広報用に掲載するもの1件に○を付けてください。



受付No. 2

第 132 回 令和 8 年 6 月 定例会	令和 8 年 5 月 19 日 10 時 06 分 受 領
---------------------------	----------------------------------

令和 8 年 5 月 19 日

与謝野町議会議長 様

議席番号 10 番
与謝野町議会議員 永 島 洋 視

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり、発言を通告いたします。

件 名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
住民意見を聞くとい う町政の具体化	先の選挙で町長は、住民の意見を聞いて町政を進めることを訴えて当選された。この訴えは、今までそれが出来ていなかったということだと考えている。住民意見を聞くことについて次の質問をする。 ①住民の意見を聞くという点で、これまではどこに問題点があったと考えているのか。 ②住民意見を聞いた町政運営にする。具体的にどのように変えようとしているのか。	町長
○学校統廃合方針は見直す必要があるのではないか	町議選挙で、私は加悦中学校の存続を訴えた。多くの町民の皆さんからも、加悦中学校を無くさないでほしいという声を聞いた。令和 15 年以降の加悦と江陽中の統合、令和 12 年以降の野田川地域小学校の統合方針は令和 6 年 3 月の教育委員会議会で、住民意見を聞くことなく決定された。令和 7 年 3 月議会で、教育長は住民意見を聞く場を設けることを約束されたが、今日まで実施されていない。教育委員会は町長部局から独立しているとはいえ、方針決定、進め方について、町長部局と調整することも必要となるので、次の質問をする。 ①これまでの進め方と方針決定は、新町長の考え方と大きく乖離しているのではないかと思うが見解を聞く。	町長、教育長

<p>加悦地域の振興計画策定が必要では</p>	<p>②令和6年3月に決定した学校統廃合方針は、見直す必要があると考えるが見解を聞く。</p> <p>3ヶ所あった加悦地域の小学校、保育園は一つになり、SL広場は無くなり、リフレは休館、スーパーと郵便局を除く金融機関全てが無くなった。加悦地域は野田川・岩滝地域と比べて、人口減少と高齢化、地域力の後退は誰の眼にも明らかになっている。加悦地域の振興策を策定し、計画的な地域づくりが必要になっていると思うので次の質問をする。</p> <p>①町総合計画とは別に、加悦地域の元気を取り戻すことに重点を置いた、計画策定が必要であると考えが見解を聞く。</p> <p>②その計画策定は職員の英知を集めて進めることが、重要と考えるがどうか。</p>	<p>町長</p>
-------------------------	--	-----------

件名が2件以上ある場合は、広報用に掲載するもの1件に○を付けてください。



受付No. 3

第 132 回

令和 8 年 5 月 20 日
/ 2 時 2 / 分 受 領

令和 8 年 6 月定例会

令和 8 年 5 月 20 日

与謝野町議会議長 様

議席番号 8 番

与謝野町議会議員 糸井 雅人 ⑩

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり、発言を通告いたします。

件 名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
○民有地の越境樹木による交通障害への対応について	町道山手線、男山区の変電所信号手前の山林側で、樹木の伸びた部分が道路側へせり出し、大型車はセンターラインを越えて走行しています。 樹木は私有地にあり、町としては倒木等がない限り対応しないとの事ですが、大型の観光バスや工事用車両の通行量も多く、危険性の認識と対応策は無いのかをお聞きしたい。	町 長
障がい者への合理的配慮について 与謝野町の取り組みは	障害者差別解消法の改正により 2024 年 4 月に民間事業者への合理的配慮が義務化されましたが、「合理的配慮の本質は義務や権利の押し付け合いではなく、当事者と行政・事業者が歩み寄る『建設的な対話』から理解し合い、寄り添う事にある」と考えます。 町民や事業者が、互いに過度な遠慮や誤解をすることなく、自然体で困りごとを伝え合えるような「心のバリアフリー」を育むために、今後町としてどのような啓発や土壌づくりを行っていくのかをお伺いしたい。	町 長

件名が 2 件以上ある場合は、広報用に掲載するもの 1 件に○を付けてください。



受付No. 4

第 132 回 令和 8 年 6 月定例会	令和 8 年 5 月 20 日 13 時 53 分 受領
--------------------------	---------------------------------

令和 8 年 5 月 20 日

与謝野町議会議長 様

議席番号 4 番

与謝野町議会議員 石野 洋子 ㊞

一 般 質 問 通 告 書

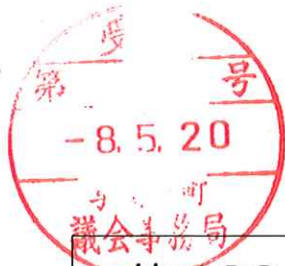
次のとおり、発言を通告いたします。

件 名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
1 中学校の給食費 無償化について	<p>(1) 4月から、小学校の給食費は文科省が主導で「学校給食費の抜本的な負担軽減」が実施され、地方自治体が食材を購入するための経費を国が支援することになった。(一人当たり 5,200 円×11 か月分) これまで、与謝野町では食材高騰分について町が負担してきているが、3月議会での資料では総額で約 1300 万の負担軽減となっている。この数値で正しいのかの答弁を求め。</p> <p>(2) 中学校では今年度も月 4300 円徴収と保護者に通知されている。国の方針は速やかに無償化の方向だが、具体化されていない。全国的には中学校給食は未実施の自治体もあり、統一して進めにくい状況もあるときいている。</p> <p>与謝野町では 2024 年の 3 月議会で小中学校の無償化の請願署名について 1 票差で賛成とならなかったが、議会決議として、財政健全化との整合性を考え実施できるように検討することや、学校給食費の一部を補助する制度からスタートすることも含めて検討することが賛成多数で採択されている。中学校入学時や修学旅行金など保護者負担が大きく、署名してくれた中学生の保護者の願いに応えるためにも、中学校の給食無償化に向けての独自の施策ができないのか、町長の考えをききたい。</p>	町長 教育長

<p>○ 2 児童公園の整備について</p>	<p>(1) 町民がよく利用する、駐車場のある大きな公園の管理主体の課が建設課や産業観光課、教育委員会と、さらには各地域の区の管理など、それぞれで点検や対処もばらばらで町全体で俯瞰して検討されていない。たとえば、岩滝の男山の八幡公園では昨年未からアスレチックと滑り台が一体となった遊具に「立ち入り禁止」のテープが貼られて子どもたちは滑り台で遊べなくなっている。支援学校の児童生徒や、かえでこども園の子どもたちや、支援学校の放課後支援の取組でもたびたび活用してきた公園である。建設課の管理ということでききにいくと、年1回の点検で12月にテープを貼ったとのこと。遊具の業者に見積を出してもらったところ修理でなく撤去が必要で100万ではきかない、さらに新調となると数百万かかるとのこと。今年度これに関する予算は計上されていない。</p> <p>(2) 大江山運動公園にいたっては危険なまま何年も放置されており、危険な状態のままに子どもたちが遊んでいる。管理主体の教育委員会にききにいくと、ようやく撤去する予算がついたとのこと、住民に対して何のお知らせもないのは問題である。そもそも予算配分がなく、担当課まかせになっているのは非常に残念である。貴重な子ども時代の環境整備は担当課まかせにしないで、町として俯瞰してしっかり点検・整備することが大切だと思うが教育長、そして町長の考えをききたい。</p>	<p>町長 教育長</p>
<p>3 資源ごみ集団回収団体補助金「終了」について</p>	<p>(1) 夢織りの郷さんからの情報で、3月5日付で集団回収団体補助金「終了」に関するお知らせが、突然届いたそうである。この事業は20ほどの団体が申請しており、とりわけ夢織りの郷にとっては、資源回収は知的障害のある方々にとって、日々の大切な仕事となっている。その労働に対してのわずかな報奨金でもあった。昨今の障害者施設の経営は大変苦しい中で補助金が出ないことは大変な痛手となっている。</p> <p>(2) 終了となった経過として「与謝野町事務事業評価制度」 外部評価委員から「当事業は登</p>	<p>町長</p>

	<p>録団体が資源を回収し、民間事業者に売却して利益を得ている事業であり、その上、町から補助金をだすことはおかしい」との意見あり、査定において予算の配当をいただけなかったのが本年度をもって終了となったという通知である。</p> <p>(3) 農林環境課長に詳しく尋ねると、課としては例年に沿って予算を要望したが財政部局でゼロになったとのことで、農林環境課としては補助金の趣旨から環境問題や資源への理解を広げていく意味で団体の固定化があり事業としては終了もやむなしとの結論に至ったとのことである。</p> <p>この補助金制度は与謝野町開始の平成 18 年から始められており、当初の単価はキロ 3 円となっていた。現在、宮津でも京丹後市でも行われており、多くの障害者の事業所で、日常の仕事として資源回収があり、地域の人たちと関わりながら、障害のある方々の労働に対する報酬にもあてられている。そもそも「利益」を得るところか、資源回収への労働奉仕に対してのわずかな報奨金としての価値があったのではないか。</p> <p>「終了」はなんとしても見直してほしい。町長の考えをききたい。</p>	
--	---	--

件名が 2 件以上ある場合は、広報用に掲載するもの 1 件に○を付けてください。



受付No. 5

第132回 令和8年6月定例会	令和8年5月20日 15時06分受領
--------------------	-----------------------

令和8年5月20日

与謝野町議会議長 様

議席番号 3番

与謝野町議会議員 野村生八 (印)

一般質問通告書

次のとおり、発言を通告いたします。

件名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
自治基本条例の制定	<p>与謝野町議会には、議会基本条例があります。町でも京都府下で初めて「中小企業振興基本条例」を制定しました。しかし、「自治体の憲法」と言われる「自治基本条例」あるいはこれに類する条例は、いまだに制定していません。2000年に北海道の二セコ町で初めて「まちづくり条例」として制定されて以降、これに類する条例は300を超える自治体で制定されていると言われています。</p> <p>京都府では、京都府、京丹後市、南丹市で制定されています。</p> <p>この条例は、町の方針と基本を示す条例であり、いくつかのタイプがあります。町長は、住民自治、住民参加の町づくりと言われていました。ぜひ住民自治の仕組みとして、参加・協働・情報共有・情報公開・住民投票などを含めた「住民自治型条例」の制定を期待しています。</p> <p>例えば三重県伊賀市では、住民自治のしくみを盛り込み、そのために「住民自治協議会」の設置を盛り込んでいます。</p> <p>与謝野町では、行政の仕事の一部を区に依頼して行っています。高齢化と人口減少により、その仕事は年々負担が増えていると考えます。本来区は、住民コミュニティーの組織で、行政の下請機関ではありません。行政の地域での仕事の間であり、当町でも住民参加の機関とし</p>	町長

	<p>て、「住民自治協議会」を設置すべきではないでしょうか。</p> <p>町長は 3 庁舎での総合窓口の設置と言われていました。早急に実現していただくとともに、「住民自治協議会」の設置で、さらに各行政区での相談窓口の設置をめざすべきだと考えています。</p> <p>また、道路改修やサービスなど、地域内限定の問題は「地域自治協議会」で取り組めるよう、予算を配分することも、行政の効率化になると考えます。</p> <p>以下の点について質問します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 3 庁舎での相談窓口の設置をどのように、いつをめざして進められるのか ② 住民参加、住民との協働、住民自治などの町政運営の基本についての考えは ③ 「自治体基本条例」の設置についての考えは ④ 「住民自治協議会」の設置についての考えは 	
--	---	--

件名が2件以上ある場合は、広報用に掲載するもの1件に○を付けてください。



受付No. 6

第132回 令和8年6月定例会	令和 8 年 5 月 2 / 日 8 時 30 分 受 領
--------------------	----------------------------------

令和8年5月21日

与謝野町議会議長 様

議席番号12番
与謝野町議会議員 園田 研斗 ㊞

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり、発言を通告いたします。

件 名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
第3次与謝野町総合計画の策定について	<p>第3次与謝野町総合計画については、令和7・8年度の2ヵ年間をかけ策定作業をされており、去る5月19日(火)に開催された令和8年度第1回審議会では、基本構想(中間答申案)等について議論を進めておられました。今後のスケジュールは、基本構想の中間答申およびパブリックコメント・基本計画に係る計3回の審議会の開催・第3次計画の答申およびパブリックコメント・議会上程を予定されています。</p> <p>次の点について質問します。</p> <ul style="list-style-type: none">● 町長が交代されましたが、新町長の想い(考え)をどのような形で追加(反映)されていくのかご教示ください。● これまでの議論の経過を尊重し基本的な大枠は変更されないとの認識でありますが、分野別まちづくり方針として5つの方針(政策)を掲げられており、各分野において町長が特に重視されたい取組(施策)を具体的にご教示ください。● 第1回審議会での委員の皆さまとの懇談の中で、町長が感じられたこと・気づかれたこと等についてご教示ください。	町長

件名が2件以上ある場合は、広報用に掲載するもの1件に○を付けてください。



受付No 7

第132回
令和8年6月定例会

令和8年5月2/日
13時13分受領

令和8年5月21日

与謝野町議会議長 様

議席番号 14番

与謝野町議会議員 奥野 光敏

一般質問通告書

次のとおり、発言を通告いたします。

件名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
○1 阿蘇ベイエリアの活性化について	(1) 阿蘇ベイエリアの活性化が本町地域経財発展を担う一つと考えるが、町長はどう考えているか。 (2) 地域住民の皆様との対話で阿蘇シーサイドパークの施設面での見直しを考えるべきとの意見が散見されました。町長はどう考えているか。 (3) 阿蘇シーサイドパークにおいて催事やイベントの拡充及び事業者に場所を提供して活性化を図るべきだと考えるが、町長はどう考えているか。	町長
2 実質公債費比率について	(1) 実質公債費比率が高止まりしていますがその原因を町長はどう考えているか。 (2) 学校給食センター・認定こども園の2つの大規模施設整備を予定している中での実質公債費比率の今後の見込みを町長はどう考えているか。 (3) 近隣市町の実質公債費比率と比べても本町は高い水準であるが町長は減少させる何か施策を考えているか。	町長

件名が2件以上ある場合は、広報用に掲載するもの1件に○を付けてください。



受付No. 8

第 132 回
令和 8 年 6 月定例会

令和 8 年 5 月 21 日
14 時 21 分 受領

令和 8 年 5 月 21 日

与謝野町議会議長 様

議席番号 9 番

与謝野町議会議員

山崎 政史

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり、発言を通告いたします。

件 名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
通学時の安全対策について	<p>近年の異常気象により気温が上昇し、通学時の気温も年々上昇しており、児童の健康面においても、心配する声を多くお聞きしていることから、令和元年9月・令和6年6月定例会において通学方法の在り方について質問した。</p> <p>2024年11月には児童のスクールバス運行に関する要望書が岩屋地区の保護者・区長の連名で、当時の町長・教育長あてに提出され登下校時の改善対策を要望された。</p> <p>翌年からは熱中症対策として夏季下校時のみ通学距離が約2km以上の児童を対象にバスの運行が実施されたが、児童の平等な教育という点からも十分な対策ではないと感じる。</p> <p>児童の通学時の安全対策について町長のお考えをお聞きいたします。</p>	町長 教育長

件名が2件以上ある場合は、広報用に掲載するもの1件に○を付けてください。



受付No. 9

第132回

令和 8 年 5 月 21 日
15 時 31 分 受 領

令和 8 年 6 月 定例会

令和 8 年 5 月 21 日

与謝野町議会議長 様

議席番号 11 番

与謝野町議会議員 矢野 一樹

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり、発言を通告いたします。

件 名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
○1 DX (デジタルトランスフォーメーション) の取り組み状況について	(1) 与謝野町行政DX推進計画の基本理念に対する考え方と現在の課題について (2) DXを推進するために最も重要な要素であるデジタル人材の育成・確保の状況について (3) 行政手続き等のオンライン化の取り組み状況について (4) 自治体システム標準化後の基幹系業務システム及びガバメントクラウド利用に係る運用経費について	町長
2 国民健康保険事業の状況について	(1) 保険税水準の統一化に向けた本町の検討状況について (2) 保険者努力支援制度に関する取組について	町長

件名が2件以上ある場合は、広報用に掲載するもの1件に○を付けてください。



受付No. 10

第132回 令和8年6月定例会	令和8年5月21日 17時11分受領
--------------------	-----------------------

令和8年5月21日

与謝野町議会議長 様

議席番号7番

与謝野町議会議員 今井 浩介 ㊞

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり、発言を通告いたします。

件 名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
町長の目指す町政について	<p>佐賀町長におかれましては、町民も議員も、町長がどんなまちを目指しているのか、どんな政策を打ち出していくのかはわかりません。知りうる情報としては、選挙公約で発信された内容のみだと感じております。また、4月からの任期ということで、すでに3月に骨格の当初予算が可決をされており、当初予算での質疑を思い出すと、経常収支比率までは出ておりませんが、答弁で自由に使える予算は、約1億5～6000万円ほどであると認識しております。何かをしようにも予算はありませんし、本年度は佐賀町政の土台作りをしっかりと行うことが重要であると考えます。今議会の当初に、所信表明を出されていると思いますが、今回の通告時にはまだ何も見ていない状況ですので、所信表明と重複する部分があるかと思いますが、選挙公約の中から質問をさせていただきます。</p> <p>■「町民の声を生かす 対話の町政」とありますが、町民の声をどのようにお聞きになられますか。</p> <p>■「将来世代につけを回さない 責任ある財政」とありますが、どのような財政運営をお考えでしょうか。</p>	町長

	<p>■「町に仕事と収入を生む まちづくり」とありますが、どのような施策を考えておられるのでしょうか。</p> <p>■町政を進める土台作りとして、まずは役場組織を把握しながら組織の配置や強化、人材育成に力を入れ、佐賀町政を進めてくれる職員との連携が必要だと思いますが、いかがお考えでしょうか。</p>	
--	---	--

件名が2件以上ある場合は、広報用に掲載するもの1件に○を付けてください。



受付No. //

第132回 令和 8年 6月定例会	令和 8年 5月 22日 8時 30分 受領
----------------------	---------------------------

令和8年5月22日

与謝野町議会議長 様

議席番号 1番

与謝野町議会議員 江原 英樹

Ⓔ

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり、発言を通告いたします。

件 名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
「新しい風」に込めた町政運営の考えについて	町長は就任以来、「新しい風」という言葉をたびたび使われている。そこで、その「新しい風」とは、与謝野町にどのような変化をもたらそうとするものなのか、また、今後の町政運営において何を重視して取り組まれるのか伺う。	町長
○ 国際化の推進と与謝野町のブランド化について	私はこれまで、①恒久の世界平和を願うまちづくり、②国際化の推進、③「与謝野を世界ブランドへ」という考えを提案してきた。与謝野町には、大江山、阿蘇海、絹文化など世界に誇れる歴史・文化・自然資源がある。これらを活かした体験型インバウンドや国際文化交流を推進し、地域経済の活性化や交流人口の拡大につなげるべきと考える。そこで、町として国際化の推進及び与謝野町のブランド化にどのように取り組む考えがあるのか、町長の所見を伺う。	町長

件名が2件以上ある場合は、広報用に掲載するもの1件に○を付けてください。



受付№ 12

第132回 令和8年6月定例会		令和8年5月22日 10時55分受領
与謝野町議会議長 様		令和8年5月22日
議席番号 2 番 与謝野町議会議員 安達種雄 ㊟		
一 般 質 問 通 告 書		
次のとおり、発言を通告いたします。		
件名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
与謝野町の公共交通の更なる充実が必要と思うが、町長のお考えを伺う。	旧三町の合併から20年が経過し、合併時25000人の人口が、5000人減となった現在、他の市町と同様と言えても、やはりそれぞれの事情の中住民の皆さんが住みやすく、暮らしやすい町づくりが行政の責任と思う。 その中で、高齢化が進み今日まで自身で運転して食材の買い物、医療機関への通院など行っておられた皆さんの移動の確保が求められています。 当町においてもバス会社、タクシー会社、地域のNPO法人などで、今日までに地域住民の皆さんの移動については取り組んではきたが、やはり十分とは言えず、特に周辺地域の皆さんの毎日の移動において非常に困っておられる現状に、行政として町内の公共交通の充実を図り暮らしやすい町づくりに取り組むべきと思う。与謝野町の公共交通の更なる充実が必要と思うが、町長のお考えを伺う。	町長

件名が2件以上ある場合は、広報用に掲載するもの1件に○を付けてください。
い。



受付No. 13

第132回 令和 8年 6月定例会	令和 8年 5月 22日 10時 59分 受領
----------------------	----------------------------

令和 8年 5月 22日

与謝野町議会議長 様

議席番号 5番
与謝野町議会議員 椋平 直康 (印)

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり、発言を通告いたします。

件 名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者																		
○子育て対策について	<p>令和8年4月現在、 町内小学校へ通う児童数は</p> <table><tr><td>小学6年生</td><td>146名</td></tr><tr><td>5年生</td><td>135名</td></tr><tr><td>4年生</td><td>148名</td></tr><tr><td>3年生</td><td>139名</td></tr><tr><td>2年生</td><td>101名</td></tr><tr><td>1年生</td><td>125名</td></tr></table> <p>更には町内こども園等の児童数</p> <table><tr><td>5歳児</td><td>95名</td></tr><tr><td>4歳児</td><td>94名</td></tr><tr><td>3歳児</td><td>84名</td></tr></table> <p>となっており、6年生と年5歳児比較で35%が減少しています。2024年人口統計によると、対象とした年齢は約18%の人口減少であり、当町は全国のおよそ2倍のスピードで児童数が減っています。</p> <p>このことは、子育て対策にスピードが求められることとなります。</p> <p>そこで町長にお伺いします。</p> <p>① 与謝野町における今後の児童数を増やす具体的な施策について</p> <p>② 京都府が進める子育て環境日本一の取り組みに対し、今後与謝野町独自の子育て施策について</p> <p>お考えをお聞かせください。</p>	小学6年生	146名	5年生	135名	4年生	148名	3年生	139名	2年生	101名	1年生	125名	5歳児	95名	4歳児	94名	3歳児	84名	町長
小学6年生	146名																			
5年生	135名																			
4年生	148名																			
3年生	139名																			
2年生	101名																			
1年生	125名																			
5歳児	95名																			
4歳児	94名																			
3歳児	84名																			

<p>議会の YouTube 配信について</p>	<p>多くの町民から、積極的な情報公開の手段として、何時でも何処でも誰もが議会が視聴出来る仕組みとして、所謂 YouTube 配信を望まれています。</p> <p>議論の過程を多くの町民の皆様にご存知いただくため早期実現を熱望いたしますが、町長のお考えをお聞かせください。</p>	<p>町長</p>
---------------------------	--	-----------

件名が2件以上ある場合は、広報用に掲載するもの1件に○を付けてください。



受付No. 14

第 132 回
令和 8 年 6 月定例会

令和 8 年 5 月 22 日
11 時 35 分 受 領

令和 8 年 5 月 22 日
与謝野町議会議長 様
議席番号 15 番
与謝野町議会議員 和田裕之
一 般 質 問 通 告 書
次のとおり、発言を通告いたします。

件 名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
○ 物価高騰対策について	2026 年の物価高は、もはや原油価格や円安だけが原因ではない。さまざまな要因が複雑に絡み合い、物価の「底値」を底上げしており、足元の物価上昇は、すぐ収まる状況ではない。特に中東情勢による物価高や資材不足は非常に深刻であり、国民生活はひっ迫している。 物価高騰から町民生活、また事業者を守るための抜本的な対策が必要である。 次の点について質問する。 ① 物価高騰の現状をどう認識されているか。 ② 町の支援および対策の現状、新たな対策は。	町 長
人口減少・少子高齢化対策について	日本の人口は、2008 年(1 億 2,808 万人)をピークに減少し続けており、2070 年には 9,000 万人を割り込み、高齢化率が 38.7%に達すると推計され、本格的な人口減少局面を迎える。 人口減少、少子高齢化問題は当町にとっても、最優先かつ重要課題であると考えます。 次の点について質問する。 ① 当町の人口及び高齢化率、出生率の現状は。 ② 少子高齢化の現状及び原因は何であると認識されているか。また、その歯止め対策は。	町 長

<p>防犯対策事業について</p>	<p>令和8年3月定例会では、新規事業として地域の方々による高齢者及び子ども達の見守りを目的とした防犯カメラ設置を支援する事業が始まった。</p> <p>京都府南丹市の男児殺害事件、また栃木県の強盗殺人事件でも、警察捜査に於いて極めて重要な役割を果たした。</p> <p>町民が安心して暮らしていける「まち」にする為にも、防犯カメラの果たす役割は極めて重要だと考える。</p> <p>次の点について質問する。</p> <p>① 防犯カメラ設置の目的や意義、必要性をどのように認識されているか。</p> <p>② 町内施設等に、設置場所を増やす検討は。</p>	<p>町長 教育長</p>
-------------------	--	-------------------

件名が2件以上ある場合は、広報用に掲載するもの1件に○を付けてください。



受付No. 15

第 132 回 令和 8年 6月 定例会		令和 8年 5月 22日 11時 59分 受領
令和 8年 5月 22日		
与謝野町議会議長 様		
議席番号 13番 与謝野町議会議員 家城 功 印		
一 般 質 問 通 告 書		
次のとおり、発言を通告いたします。		
件 名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
○町長の政策と政治姿勢について	<p>去る4月5日の町長選挙において、第3代与謝野町長に佐賀町長が当選され、4月16日から就任され職務にあたられている。選挙において公約された内容についてはシンプルではあるが、町民誰もが望んでいるものであると感じており、私も一議員として、町民の一人として実現に向けて、自分の役割を果たす決意と新しい町政に期待を大いにしている。それらを踏まえ次の3件についての考えをお聞きしたい。</p> <p>① 町財政の健全な運営について 選挙時に配布された資料にも、「健全な財政」というワードが示されている。 ・町長の考えておられる「健全な財政」とは。 ・「健全な財政」運営をするためにまず何が必要であると考えておられるのか。 ・それに対して具体的に何をされるのか。</p> <p>② 安心な生活と安全な暮らしについて 配布された資料には、「安心な生活」「安全な暮らし」というワードも示されている。各分野での内容も示されているが、選挙を通して多くの町民の方からの声があったのが「防犯カメラ」の設置である。町長が目指される具体的な政策にも関連あることであり見解をお聞きしたい。 ・与謝野町にとって防犯カメラの必要性をどう認識されているのか。 ・3月議会において、防犯カメラの設置に対しする補助金事業が承認されえたが、町が設置と管理をすることが必要であると考えているが見解は。</p> <p>③ 町に収入をもたらす取り組みについて 資料には「町に収入をもたらす取り組み」と記され</p>	町長

ている。主な内容は、町内事業の拡大や働く場所の確保などである。それらも重要ではあるが、一方で行政自身が収益を求める取り組みも必要であると以前から提言し訴えている。このことは「財政運営」にも関連すると考えている。

- ・この考えについての見解は。
- ・必要性があるとお考えならば、具体策はあるのか。
- ・今回の選挙を通して、特に若い世代の方から強く要望があったのが、現在K Y T Vで放送されている番組を「ユーチューブ配信」してほしいという声である。やり方にもよるが収益にもつなげる取り組みでもあり、実現に向けて進めるべきと考えるが。